

# 名の崎物語

第 112 号  
令和 7 年 8 月 1 日  
発行  
茨城県古河市  
名の崎会広報部会

## 令和7年度 名の崎会総会



### 名の崎会総会挨拶

2025年6月



名の崎会会長 染野 則夫

皆様、こんにちは 本日は、令和7年度名の崎会総会に、出席を頂き有り難うございます。

お忙しい中、針谷古河市長をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り誠に有り難うございます。

そして、名の崎会に積極的にご支援、ご協力頂いてます皆様「名崎にお住まいに

皆様、各種団体、事業者、区長会、名の崎会役員・部会員の皆様」、心より感謝申し上げます。

さて、令和6年度実施事業は、名の崎まつり、グラウンドゴルフ大会、ファミリースポーツ大会、第20地区名崎区長会・名の崎会共催自主防災訓練、サンタ宅配、そして、名の崎会研修「今年度は、春日部市にある〈地下神殿として人気の〉首都圏外郭放水路施設、見学・研修〈流域の河川が氾濫危険水域に達した際には河川の水を引き込み集め、調整しながら江戸川へと放流〉と、以上、すべての事業を開催する事ができました。

特に「名の崎まつり」は、夕立に見舞われ、一部中止になった演技もありましたが、最後、雨が降る中、秀華会滝川流家元 滝川先生こと「古谷先生」の『最後に盆踊りを一曲踊って終わりにしましょう！！』との皆さんへのかけ声の下、雨・ぬかるみの中、踊っていただき締めました。多くの皆さんが〈良かった、感動した、終わり良ければすべてよし〉と、雨の鬱憤を吹き飛ばして笑顔で終わることが出来ました。

また、名のまつり開催に当たり、名崎地区内外の会社、商店、有志など多くの皆様に、前年度に増して、貴重な協賛金を賜り感謝申し上げます。

「自主防災訓練」は、1月に開催日を移して、やはり、前年度に増して多くの参加者あり、特に行政区長さんの人員動員の働きかけの成果です。

自主防災訓練の意義は、命を守る・生活を守る、助け合いの精神・連帯感の醸成、正しい知識習得・体験により、いざ災害発生という時に、正しい行動・活動が出来るよう

にするためのトレーニングです。繰り返し、反復し身につけることが目的です。災害発生の際は、行政区単位での対策、避難所開設などが考えられます。

今回も改めて、名崎地区の皆さんの、防災訓練に対する関心・意識の高さを実感いたしました。

これからも、反復・繰り返し実施、多くの皆さんに参加、体験して、災害に備えるために、継続する事が重要と考えます。

一方で、名の崎会に限ったことではありませんが、全国的に危惧されることですが、①少子高齢化、②コロナ巣ごもり後のシンプル化・簡素化（やらなくて済めば？）③夫婦共働き・高齢者労働意欲・働く人の増加などの要因に、日程上、イベントが8月から12月にかけて集中、特にボランティア活動に於いて、コミュニティ活動の継続、存続に、課題も明確になってきました。

少子高齢化に起因する、様々な事象が、じわり、じわり、①シニア会（老人会）とその会員の減少、②子供会などの解散・縮小、③行政区加入者減少（未加入者・脱退者の増加）いつの間にか、気がついたら手遅れともなりかねません。検討事項としては、名の崎会部会員の各行政区選出も、少数の行政区において、2～3の行政区で共同選出、あるいは、これは行政も含めた課題ですが、行政区の見直し・編成換えも検討事項の一つでは無いかと考えます。

さて、課題はともあれ、名崎地区として、名の崎会として、名の崎会会則第2条の〈目的〉である【学区内地域住民相互に、楽しみを感じ、ふれあいをもって、やすらぎある地域社会を築き、一層の連帯意識高揚を図り、明るく住みよい名崎をつくる】という目的達成の為、私たちは、コミュニティ活動に積極的に取り組む意欲が必要と考えます。本日ご出席の皆様のご意見ご指導を、お力をお借りして、より名の崎会が名崎地区の皆さんに貢献できるよう、一層のご支援ご協力をお願いしまして、長くなりましたが、ご挨拶と致します。

名崎市民の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

## 名の崎会 副会長退任・就任



長年、副会長として名の崎会を支えてくださいました森澄雄副会長が昨年度をもって勇退されました。総会にて感謝状を贈らせていただきました。

### 新副会長 挨拶 名の崎会副会長 上野 勝

間中橋行政区の上野勝です。前任の森澄雄さんの勇退に伴い今年度より名の崎会の副会長の任を仰せつかりました。名の崎会副会長としての立場と、第20地区区長会としての立場で名の崎会が一層地域の為になれるよう努力して参ります。

まずは目の前の大きな事業、「名の崎まつり」の大成功に向けて全力を尽くします。

## 第20地区地区長あいさつ



### 持続可能で活力ある名の崎会

### 第20地区地区長 永井 行男

名の崎会は第20地区行政区でまとまりの証であり、団結と絆づくりの象徴です。そして、唯一最大の交流と親睦の場を提供してくれるコミュニティです。この組織を通して私たちは運帯意識や地域に対する誇り、愛着がわいてきます。

#### イベントを通して（名の崎まつり・グランドゴルフ大会）

子ども、若者、子育て・シニア世代などたくさんの人たちが集まることでコミュニケーションが活発になり、にぎわい、人間関係が円滑になります。名崎地区の良さをいっそう知るきっかけになります。

#### 《未来につなげるために》

◎いろいろな世代、多様な人材が企画・運営に参加して、素晴らしい智恵とアイデアを出し合っていく、ターゲット層を明確にすることが大切です。

#### 自主防災訓練を通して

「自分たちの地域は自分たちで守る」という気持ちを持って安心安全なまちにすることが、大地震が頻発している今、不可欠です。

#### 《いざという時、迅速かつ適切な対応をするために》

◎地震発生の日時や場所は予測できませんが、安全意識を高め、何をすべきかを今から準備して、犠牲を少しでも減らす防災訓練を継続していくことが重要です。

少子高齢化と人口減少、コミュニティの希薄化、行事参加者の減少など課題は山積しています。しかし、名崎地区の地域住民がお互い助け合って、相互理解を深め、成長して人生を豊かにするために名の崎会の存在は大きく、今後も必要です。次世代の子ども達の健全育成と郷土愛にもつながっていくと確信しております。

## 新区長あいさつ

### 恩名下坪行政区区長 原 敏之

このたび恩名下坪行政区の区長を務めることになりました原です。

不慣れな点も多く、至らぬところがあると存じますが、行政区の皆様のご協力をいただきながら二年間精一杯努めて参ります。

日々の暮らしに役立つよう回覧板やお知らせを通じて必要な情報をお届けし、行政区の皆様のお役に立てるよう努力いたします。

ご意見等ございましたら遠慮なくお知らせください。

### 古屋松山行政区区長 幸田 一也

まずは古屋松山の場所土地を説明したいと思います。場所は20地区の南の端から2番目2区といわれる場所です。昔からのいい伝えによりますと「古屋松山には嫁をやるな」と言われていたそうです。なぜなら非常に坂の多い土地だからです。高低の差が10メートル位あり庭先を出ればそく坂道というところだから無理ありません。

それでも昔は高台に学校もあり学校下には東仁連川があり土手には桜並木があり春には見事な桜が咲き誇りました。ですが県道沿いであつたため自動車が増えると共に排ガスの影響ですっかり枯れてしまいました。また町（村）医者も居りましたが今は学校も医者ありませんが跡がわずかに残っているだけです。

公民館もその高台に建てられていますから眺めはいいです。天気良ければ富士山も望めます。ただし行き帰りは大変です。6、7メートルもある坂道を上り下りするわけですから。

さて抱負と言われても進んで区長になった訳ではなく皆さんに頼まれて否応なく受けたので現在は前区長さんの実績などでどんな事が出来るのか、どれくらいの権限があるのか勉強中です。

とにかく三役、班長さんと話し合い行政区の不具合等を洗い出し是正して行きたいと思います。

## 瀬戸屋敷行政区区長 櫻村 和雄

皆様こんにちは、瀬戸屋敷行政区の区長を新任いたしました櫻村です。

この地で生まれ育った経験を生かし、地域の皆さまと共に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地域の調和を大切にし、多様な世代の皆さまが互いに支え合う環境を育むことが、より良い街の発展につながると思います。そして、未来を担う子供たちが伸び伸びと成長し、楽しめる場を提供することも、私たちの重要な使命のひとつと考えております。

皆さまのお声を大切にしながら、行政区の発展に向けて努力を重ねてまいりますので、どうぞご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 間中橋南行政区区長 染野 敏夫

間中橋南行政区・区長、染野敏夫です。

間中橋南行政区は、古河市行政自治会・第20地区で最も東側に位置し、出島の様に突き出たその周囲の約8割は八千代町に接しています。30数年前、間中橋行政区から分離した新興住宅地で、会社員世帯の割合が多いです。八千代高校や町民公園・憩遊館が、馴染みのある身近なところですよ。

当行政区の加入世帯数は、151世帯で、行政区加入割合は約64%です。少子高齢化社会は、時代の流れと共に目の前の景色となって現れてきています。いつの時代も、話し合いの尊さと、そこから生まれる希望が大きな力を与えてくれると思います。こうした意味でも、名の崎会の存在は、地域の絆を結びつける偉大な力を発揮していると痛感するところです。

私も区長として、微力ながら「住みよい行政区づくり」に頑張ることとしました。

## 校長先生あいさつ

## 祝創立150周年「笑顔をつなぐ なさキッズ」

名崎小学校校長 石井 美津子

本年度、名崎小学校は創立150周年を迎えました。その150年間に卒業していった皆様、保護者の皆様、地域の皆様の思いを、本年度在学している「なさキッズ」とともに受け継ぎ、次の「なさキッズ」につないでいく新たなスタートの年としています。

そこで、本年度の名崎小学校のスローガンを「笑顔をつなぐ なさキッズ～150年の伝統をつないで～」としました。

本年度予定している学校行事は全て「創立150周年記念」の行事になります。運動会も全校合唱も全校記念写真も校外学習も遠足も集会活動も記念式典も…「全て」がです。一つ一つに自分たちの思いを込め、心と記憶に残る教育活動にしてまいります。その活動の中で児童同士の「笑顔」をつなぎ、保護者・地域の皆様に愛される名崎小学校をめざします。

名の崎会の皆様、地域の皆様、地域とともにある名崎小学校にご支援、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

## 笑顔・あいさつ・感謝

三和東中学校校長 荒井 幸枝

今年度、校長として三和東中学校に赴任いたしました。素直で明るい子ども達、熱意のある先生方、協力的な保護者・地域の皆様との出会いに感謝すると共に、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

教育目標「郷土に誇りをもち、たくましく生きぬく子」に向けて、「笑顔・あいさつ・感謝」を合い言葉に地域と学校が連携し、よりよい関係を築いていくことを目指しております。そのために、学校のよさをホームページを通して発信し、地域と共に活動し成長できる学校になれるように努めていこうと考えております。

今年度も昨年度同様、名の崎会の皆様方にはこれまでの地域活動を通して、子ども達が地域と関わり、社会性を身に付けるための大きな役割を担っていただきますよう、お力添えをよろしくお願いいたします。

収入の部 令和6年度 収 支 決 算 書 (単位:円)

| 科 目       | 予算額       | 決算額       | 増減額      | 備 考                                                                                                                                              |
|-----------|-----------|-----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 繰 越 金     | 1,058,324 | 1,058,324 | 0        | ・前年度繰越金                                                                                                                                          |
| 行 政 区 会 費 | 690,000   | 657,900   | △ 32,100 | ・世帯@300円×2,193戸                                                                                                                                  |
| 市 助 成 金   | 1,400,000 | 1,536,000 | 136,000  | ・古河市コミュニティ助成金                                                                                                                                    |
| 参 加 負 担 金 | 171,000   | 112,700   | △ 58,300 | ・グラウンドゴルフ@500円(82人)・サタ宅配便@700円(31人)<br>・視察研修@2,000円×25人                                                                                          |
| 雑 収 入     | 480,676   | 1,340,179 | 859,503  | ・グラウンドゴルフ、ファミリースポーツ大会時弁当代(129,000円)<br>・広報紙広告代(25,000円)・そば売上代(34,800円)・利息(379円)<br>・名の崎まつり協賛金(991,000円)・本部役員会議、イベント事業反省会会費、名の崎まつり慰労会会費(160,000円) |
| 合 計       | 3,800,000 | 4,705,103 | 905,103  |                                                                                                                                                  |

支出の部 (単位:円)

| 科 目       | 予算額       | 決算額       | 増減額      | 備 考                                                                                                                                    |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 費     | 80,000    | 77,925    | △ 2,075  | ・監査、会議等                                                                                                                                |
| 事 務 費     | 20,000    | 13,860    | △ 6,140  | ・切手代、用紙代ほか                                                                                                                             |
| 部 会 運 営 費 | 120,000   | 120,000   | 0        | ・広報部会 30,000円・生活部会 30,000円<br>・スポーツ部会 30,000円・企画委員 30,000円                                                                             |
| 事 業 費     | 3,200,000 | 3,201,127 | 1,127    | ・広報紙発行(280,566円)・名の崎まつり(1,967,606円)<br>・グラウンドゴルフ大会(174,475円)・ファミリースポーツ大会(451,184円)・自主防災訓練(156,407円)・サタ宅配便(76,689円)・イベント事業反省会代(94,200円) |
| 研 修 視 察 費 | 250,000   | 247,634   | △ 2,366  | ・首都圏外郭放水路、川越散策                                                                                                                         |
| 修 繕 費     | 20,000    | 0         | △ 20,000 |                                                                                                                                        |
| 光 熱 水 費   | 60,000    | 64,677    | 4,677    | ・電気料(57,417円)・水道料(7,260円)                                                                                                              |
| 交 際 費     | 20,000    | 15,000    | △ 5,000  |                                                                                                                                        |
| 備 品 購 入 費 | 10,000    | 0         | △ 10,000 |                                                                                                                                        |
| 予 備 費     | 20,000    | 28,132    | 8,132    | ・コミュニティ事務所火災保険料ほか                                                                                                                      |
| 合 計       | 3,800,000 | 3,768,355 | △ 31,645 |                                                                                                                                        |

(収入金額) 4,705,103円 - (支出金額) 3,768,355円 = (残金) 936,748円 次年度へ繰越金

収入の部 令和7年度 収 支 予 算 (単位:円)

| 科 目         | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 比較増減額     | 備 考                                                            |
|-------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 繰 越 金       | 936,748   | 1,058,324 | △ 121,576 | ・前年度繰越金                                                        |
| 行 政 区 会 費   | 660,000   | 690,000   | △ 30,000  | ・世帯@300円×2,200戸                                                |
| 補 助 金・助 成 金 | 1,300,000 | 1,400,000 | △ 100,000 | ・古河市コミュニティ助成金                                                  |
| 参 加 負 担 金   | 171,000   | 171,000   | 0         | ・グラウンドゴルフ@500円(110人)<br>・サタ宅配便@700円(80人)<br>・視察研修会 2,000円(30人) |
| 雑 収 入       | 482,252   | 480,676   | 1,576     | ・広報紙広告料@5,000円(1口)<br>・名の崎まつり協賛金、まつり慰労会会費、利息等                  |
| 合 計         | 3,550,000 | 3,800,000 | △ 250,000 |                                                                |

支出の部 (単位:円)

| 科 目       | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 比較増減額     | 備 考                                                                                                       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 費     | 80,000    | 80,000    | 0         | ・役員会、総会等                                                                                                  |
| 事 務 費     | 20,000    | 20,000    | 0         | ・事務用品、用紙、消耗品等                                                                                             |
| 部 会 運 営 費 | 140,000   | 120,000   | 20,000    | ・広報部会 30,000円<br>・生活部会 30,000円<br>・スポーツ部会 30,000円<br>・企画委員 50,000円                                        |
| 事 業 費     | 2,900,000 | 3,200,000 | △ 300,000 | ・名の崎まつり(2,100,000円)<br>・グラウンドゴルフ大会(200,000円)<br>・サタ宅配便(100,000円)<br>・自主防災訓練(200,000円)<br>・広報紙発行(300,000円) |
| 研 修 視 察 費 | 250,000   | 250,000   | 0         |                                                                                                           |
| 修 繕 費     | 20,000    | 20,000    | 0         | ・事務所施設修繕費                                                                                                 |
| 光 熱 水 費   | 60,000    | 60,000    | 0         | ・事務所電気代、水道代                                                                                               |
| 交 際 費     | 20,000    | 20,000    | 0         |                                                                                                           |
| 備 品 購 入 費 | 10,000    | 10,000    | 0         |                                                                                                           |
| 予 備 費     | 50,000    | 20,000    | 30,000    |                                                                                                           |
| 合 計       | 3,550,000 | 3,800,000 | △ 250,000 |                                                                                                           |

上記予算については、相互に流用できるものとする。



## 令和7年度 名崎名の崎会事業計画



| 実施日       | 事業内容            | 備 考                         |
|-----------|-----------------|-----------------------------|
| 6月 1日(日)  | 令和7年度 名の崎会総会    | 於：下内農村集落センター                |
| 6月        | 各部会打合せ          |                             |
| 6月22日(日)  | 名の崎まつり実行委員会     | 於：下内農村集落センター                |
| 7月24日(木)  | 名の崎まつり盆踊り練習     | 於：三和東中体育館                   |
| 8月 1日(月)  | 名の崎物語 第112号発行   | 担当：広報部会                     |
| 8月 9日(土)  | グラウンドゴルフ大会実行委員会 | 於：名の崎会事務所                   |
| 8月23日(土)  | 名の崎まつり          | 於：名崎小 予備日：8/24(日)           |
| 9月28日(日)  | グラウンドゴルフ大会      | 於：尾崎ファミリースポーツ公園 予備日：10/4(土) |
| 10月 1日(火) | 名の崎物語 第113号発行   | 担当：広報部会                     |
| 10月18日(土) | 自主防災訓練関係者打合せ    | 於：下尾崎田園都市センター               |
| 11月30日(日) | 自主防災訓練          | 於：名崎小校庭・体育館                 |
| 12月21日(日) | 名崎サンタ宅配便        | 担当：生活部会                     |
| 1月        | 視察研修            | 担当：企画委員会                    |
| 3月 1日(土)  | 名の崎物語 第114号発行   | 担当：広報部会                     |

※その他、古河市コミュニティ推進協議会・古河市イベント行事、名崎小学校及び三和東中学校行事等への協力や各コミュニティ団体等への協力を予定しています。

※諸事情により、日程が変更または中止になる可能性もあります。

### 令和7年度 名の崎会本部役員

| 役 職 名   | 氏 名     | 行政区名  | 役 職 名   | 氏 名       | 行政区名  |
|---------|---------|-------|---------|-----------|-------|
| 会 長     | 染 野 則 夫 | 下 内   | スポーツ部会長 | 石 丸 貴     | 間 中 橋 |
| 副 会 長   | 上 野 勝   | 間 中 橋 | 生活部会長   | 塚 原 英 香   | 新 立   |
| 副 会 長   | 大 谷 正 明 | 間 中 橋 | 広報部会長   | 鈴 木 日 出 夫 | 下 内   |
| 書 記     | 峯 照 男   | 恩名下坪  | 企画委員長   | 古 瀬 幹 也   | 間中橋南  |
| 会 計     | 中 沢 昇   | 加 下 間 | 企 画 委 員 | 石 丸 政 仁   | 間 中 橋 |
| 監 事     | 相 馬 秀 吉 | 本 田 山 | 企 画 委 員 | 為 我 井 佳 子 | 下尾崎二  |
| 監 事     | 塚 原 克 男 | 新 立   | 企 画 委 員 | 穴 田 良 子   | 下尾崎一  |
| 顧 問     | 羽 鳥 松 藏 | 丸 山   | 企 画 委 員 | 渡 邊 絵 美   | 間中橋南  |
| 自治振興部会長 | 永 井 行 男 | 下尾崎二  |         |           |       |
| 自治振興副会長 | 塚 原 治 夫 | 丸 山   |         |           |       |

### 令和7年度 名の崎会専門部会員

| 行 政 区 名 | 自 治 振 興 部 会 | ス ポ ー ツ 部 会 | 生 活 部 会   | 広 報 部 会   |
|---------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 恩 名 下 坪 | 原 敏 之       | 塚 原 俊 雄     | 小 木 礼 子   | 山 中 京 子   |
| 古 屋・松 山 | 幸 田 一 也     | 羽 鳥 博 明     | 塚 原 裕 美   | 上 野 久 美 子 |
| 丸 山     | 塚 原 治 夫     |             |           | 武 藤 好 美   |
| 新 立     | 塚 原 克 男     | 蒔 田 厚 子     | 塚 原 英 香   | 羽 鳥 け え 子 |
| 下 尾 崎 一 | 森 澄 雄       | 涌 井 利 博     | 柴 崎 か お り | 橋 本 有 純   |
| 本 田 山   | 相 馬 秀 吉     | 大 坪 裕 明     | 鈴 木 ゆ か り | 宇 都 木 茜   |
| 下 尾 崎 二 | 永 井 行 男     | 宮 川 里 枝     | 吉 田 弘 子   | 大 山 美 智 子 |
| 瀬 戸 屋 敷 | 檜 村 和 雄     | 富 張 文 雄     | 浅 野 芳 昭   | 赤 荻 宏     |
| 並 木     | 石 澤 功 次     | 石 澤 功 次     | 坪 井 則 子   | 川 添 縁     |
| 前 新 田   | 蒔 田 一 男     | 大 木 直 明     | 佐 藤 壽 明   | 菅 原 繁 義   |
| 下 内     | 小 林 洋 寿     | 塚 田 幸 則     | 大 内 香     | 鈴 木 日 出 夫 |
| 加 下 間   | 中 沢 敏 徳     | 清 水 祐 一     | 石 山 久 美   | 戸 高 春 司   |
| 間 中 橋   | 上 野 勝       | 石 丸 貴       | 大 谷 純 子   | 石 丸 里 佳   |
| 間 中 橋 南 | 染 野 敏 夫     | 福 富 康 夫     | 志 賀 守     | 木 村 正 広   |

本部役員・専門部会員 任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日



# 自転車 交通違反「青切符」 反則金額決定 来年4月1日から取締り

詳細は警察庁HPを参照

自転車交通違反、**16歳以上**の自転車利用者に反則金の納付を通告する『青切符』による取り締まりについて、政府は、反則金の額を決定し、来年『R8年』4月1日から取り締まりが行われます。一方、自転車で歩道を通行する行為については、歩行者に危険が及ぶ場合を除いて反則金の対象とならないことなど基本的な考え方がまとめられました。

青切符『反則金納付制度』導入の目的は、罰金を取ることが目的ではなく、①自転車事故の増加、②従来の警告中心の取り締まりでは、抑止力不十分だった（守らない人が多い）、③何よりも、人命を守る事にあります。

◎自転車は、道路交通法上は『軽車両』です。交通ルールを守って安全で明るく住みよい安心安全な町にしましょう!!



小学生・中学生も今から身につけよう!! 16歳以上～大人も対象!!



## 今すぐ出来ること

- 交通ルールを再確認し、必ず守る
- ヘルメットを着用、夜間ライト点灯など、安全装備を徹底する
- 周囲に気を配り、思いやりのある運転を常に心がける
- 危険な運転を見かけたら、警察に通報する

## 主な反則金の額は

- 携帯電話を使用しながら運転する、いわゆる『ながら運転』・・・・・・・・・・ 12,000円
- 信号無視、逆走や歩道通行など通行区分違反・・・・・・・・・・ 6,000円
- 一時不停止、傘差し、イヤホン・ヘッドホンで音楽、無灯火など・・・・・・・・・・ 5,000円
- 並んで走行する並進禁止違反、二人乗り・・・・・・・・・・ 3,000円

◎『青切符』は、**113**の交通違反が対象です。  
ここに掲げた違反は、ほんの一部です。  
確認をして、正しい運転操作を実行しましょう!

## 自転車の歩道通行、取り締まりの基本的考え方

※自転車は、原則車道通行です。しかも、左側走行です。

### (1) 歩道通行が認められるケース

- 道路標識や道路標示で歩道通行可能となっている歩道
- 13歳未満・70歳以上、一定程度の身体障害のある人
- 車道走行が危険な場合  
例：幼児を後部座席に乗せた保護者が交通量の多い車道をゆっくりと走行する場合

### (2) 歩道走行の取り締まり対象ケース

- スピードを出して歩行者を驚かせ、立ち止まらせる
- 警察官の警告に従わず、違反行為を継続
- 事故に直結する危険な運転

### (3) 歩道を通行する場合

- 歩道の中央から車道寄りを徐行
- 歩行者を妨げる場合は、一時停止
- 歩道に「自転車通行指定区分」がある場合も徐行が原則

### ※徐行の定義

車両（電車や自動車、自転車など）が、直ちに停止することができそうな速度で進行することをいう。

「道路交通法第2条第20号」

この部分には地元協力者の  
広告が掲載されています。

## 広告募集中

＼お待ちしております!!／



## 名の崎会広報部会よりお知らせ

地域の情報、各行政区の活動などの  
記事を募集しています。

各行政区の広報部まで  
ご連絡ください!!

